

会計年度任用職員を募集します

募集の詳細は右記QRより
町HPをご覧ください



【会計年度任用職員とは】

地方公務員法第22条の2第1項の規定に基づき、一会計年度(4月1日から3月31日)を超えない範囲内で任用される非常勤職員です。任用されると一般職の地方公務員となり、服務規程(守秘義務等)が適用されます。

【任用期間】

令和6年4月1日から令和7年3月31日

【申込方法】

履歴書(写真貼付)に氏名、性別、生年月日、住所、連絡先電話番号、学歴、職歴、免許、資格、希望職種、希望理由をご記入の上、直接または郵送でお申込みください。(直接の場合、申込先の開庁時間にお持ちください。)

※資格要件がある場合、資格証等の写しを添付。

【選考試験】

2月 書類選考、個別面接等(各職場で実施)

【その他】

※この募集は、令和6年度当初予算の成立前に行うので、予算の成立状況によっては、募集職の廃止や勤務条件等が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※募集内容の詳細については、「申込先」にお問合せください。

【受付期間】 1月5日(金)から1月26日(金)まで ※1月26日(金)17時必着

職種	職務内容	資格要件	募集数	勤務条件等	報酬等	申込先
教員業務支援補助事務員	・プリント類の準備作業、給食配膳の補助等学校内の業務のサポート	—	7名程度	◆週5日 1日3時間 (年間200日以内) ・長期休業期間中の勤務は要しない ・勤務時間は勤務校による	時給 996円～	〒329-0195(住所不要) こども教育課学校教育係 ☎(57)4182
部活動指導員	・中学校の部活動の練習、大会、練習試合等にかかる生徒の指導および引率等	・普通自動車免許 ・担当する競技の指導員資格または審判資格等	3名程度	◆土日いずれか3時間、平日2時間を基準として年間240時間以内 ・卓球、弓道、バレーボール、陸上いずれかの競技	時給 1,308円～	
社会教育指導員	・社会教育団体の育成・指導 ・各種学級・講座等の実施および指導等	・教育職員の普通免許状を有し教員の職を5年以上経験した方、または社会教育主事補を5年以上経験した方 ・普通自動車免許	2名	◆週3日 シフト制 8時30分～17時15分	月額 142,860円～ (期末手当年2回)	〒329-0195(住所不要) 生涯学習課生涯学習係 ☎(57)4188 ※月曜を除く
スポーツ振興指導員	・スポーツ団体の育成・指導等 ・学校部活動の地域移行等 ・各種学級・講座等の実施および指導等	・5年以上社会教育法第9条の4第1号に規定する社会教育に関係のある職にあつた方 ・教育職員の普通免許状を有し教員の職を5年以上経験した方 ・普通自動車免許	1名	◆週4日 シフト制 8時30分～17時15分	月額 190,480円～ (期末手当年2回)	〒329-0195(住所不要) 生涯学習課スポーツ振興係 ☎(57)4187
スポーツ振興補助事務員	・スポーツ振興に関する業務 ・公民館窓口や電話対応、文書作成、発送等の業務	・パソコン(ワード、エクセル)のできる方 ・普通自動車免許	1名	◆週4日 シフト制 8時30分～17時15分	月額 129,680円～ (期末手当年2回)	※月曜を除く

職種	職務内容	資格要件	募集数	勤務条件等	報酬等	申込先
介護認定調査員	・介護保険の認定調査事務・介護保険に係る事務等	・普通自動車免許 ・下記①～⑤のいずれかの資格を有している方 ①保健師 ②看護師 ③介護福祉士 ④介護支援専門員 ⑤社会福祉士	1名	◆月16日 月～金(祝日除く) 8時30分～17時15分	月額 193,600円～ (期末手当当年2回)	〒329-0195(住所不要) 健康福祉課高齢対策係 ☎(57)4173
こども教育課補助事務員	・子育て支援に関する事務の補助	・パソコン(ワード、エクセル)のできる方 ・普通自動車免許	1名程度	◆月16日 月～金(祝日除く) 8時30分～17時15分	日額 7,719円～ (期末手当当年2回)	〒329-0195(住所不要) こども教育課子育て支援係 ☎(57)4162

※報酬は給与改定等により変更となることがあります。

シリーズ 野木町のごみ処理 143 問生活環境課 ☎(57)4246

パブリックコメントの実施について

「指定ごみ袋制度の基本方針(案)」

「小山広域保健衛生組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)」

指定ごみ袋制度の具体的な内容を定める「指定ごみ袋制度の基本方針」の策定と、ごみ処理の方針や施策を定める「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を改定するにあたり、パブリックコメント(意見募集)を実施します。提出方法等の詳細については、野木町または小山広域保健衛生組合のHPをご覧ください。

【募集期間】1月24日(水)～2月21日(水)(窓口へ提出する場合は、土日祝日を除く)

【提出先】・〒329-0195 野木町大字丸林571 町民生活部 生活環境課 環境リサイクル係
☎(57)3945 ✉ seikatukankyuu@town.nogi.lg.jp
・〒323-0043 小山市塩沢604 小山広域保健衛生組合 政策課 政策係
☎0285(22)3229 ✉ d-kouikiseisaku@city.oyama.lg.jp

【閲覧方法】町生活環境課・小山広域保健衛生組合の窓口またはHP

【提出方法】書面により、上記【提出先】のいずれかへ窓口・郵送(締切日必着)・FAX・Eメールで提出

【問合せ】生活環境課 ☎(57)4246 / 小山広域保健衛生組合 政策課 ☎0285(22)3228



「指定ごみ袋制度の基本方針(案)」は、可燃ごみを排出するための袋を指定し、ごみの分別を推進する新たな取り組みを始めるものです。令和9年4月稼働の焼却施設は、将来の人口減少による廃棄物の減少が見込まれるなか、過大な規模にならないよう設計をしました。また、災害時に発生する廃棄物の処理に備えるためにも平常時から可燃ごみを削減していくことが必要です。平成30年度約61,000 t あった可燃ごみを令和9年度までに56,000 t を達成する施策として、指定袋制度を導入する基本方針を定めるものです。

「小山広域保健衛生組合一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(案)」は、令和元年度に改訂された基本計画を見直すものです。指定袋制度についても、基本計画に位置付けます。